

## 訳者解説

1. この冊子は、前回この統計の品質問題を取りあげたNo.61以降、国際的にさらに拡大した論議について、その2回目として、その後の論議のいくつかを紹介し、さらにこの間、翻訳者の伊藤が著した論文とノートを収録した。

収録した英文記事・論文の原題は以下のとおりである。

1. IMF(2002),Data Quality Reference Site,(Dissemination Standards Bulletin Board)
2. Carol S Carson and Claire Liuksila(2001), “Further Steps Towards A Framework For Assessing Data Quality”
3. Lars Lyberg and others(2001), “ Summary Report from Leadership Group(LEG) on Quality”
4. Marta Harwoth and others(2001),” Quality Framework Chapter For The European Statistical System”
5. Mats Bergdahl and others(2001),” The Interrelationship of different Quality Management mainframes”
6. Lilli,Japoc(2001),” Survey of Quality Practices in National Statistical Institutes”
7. Contents (Q2001). CDRom (Final Edition)から
8. Werner Bier and Henning Ahnert(2001),” Trade-off Between Timeliness and Accuracy”
9. John Charlton and Sanchia Bailey(2001),” Working Group Report on Sharing best methods and know-how for improving data quality”

2. 1999年12月に発行した『統計研究参考資料』No.61：「『統計の品質』をめぐって－翻訳と論文」では、特に集中的な検討が進められているEurostatでの主要報告を訳出し、伊藤の論文は、国際会議（ISIやIAOS他）でのこの問題に関する検討や討議の活発化を伝え、これら全体の論議について整理した。

それ以後の動きはいくつかあり、また幾つかのトピックスの下にくることもできるが、伊藤が目にしたのは2点である。第1は、国際機関が統計の品質論議を受け止めて、自らの統計活動の中で生かそうとする機運が高まり、実際作業が進む中、特にIMFがそのウェブサイトのデータ配布基準サイトの中に、「品質参考文献サイト」を設置したことがある。第2は、1999年から2001年にかけて、ヨーロッパでこの問題に関するかなり組織

的・体系的な検討があり、その成果の発表を中心とする「統計の品質に関する国際会議」が2001年5月にストックホルムで開催されたことである。

本統計研究参考資料No.79では、この2つに主として注目し、関連する論文等を翻訳紹介した。

3. 以下、それぞれについて簡単な説明をし、若干のコメントをする。

まず、第1にIMFの統計の品質サイトである。国際的に影響力があり、経済関係統計のかなりを扱ってはいるが統計機関ではないIMFが、このサイトを設置したことは、国際機関のかなりが統計の品質問題の重要性を認識していることの表れであり、さらに、このサイトの設置によって逆に、各国統計機関その他に対して国際的な影響が広がると思われる。

1.に訳出したこのサイトは簡単なものである。伊藤の記憶ではこのサイトは、2000年に入ってしばらくたったの公開であった。そして、統計の品質問題に関する重要文献が順次、更新される形で掲載されている。2.は、この統計品質サイトの出発・充実に先立って、IMFがデータを配布する必要とその基準等について検討・実施してきた背景と、今後の展望を示している。

このIMFの統計品質問題への対応において注目される点は、IMFが国民勘定体系、国際収支などの経済統計を中心において考えていること、統計利用者としては、各国政府統計機関や国際機関の統計家や統計利用者を主として念頭においていること、また、品質構成要素において、user-friendlinessに近いと思われるが利便性（Serviceability）といった、他の脈絡での論議と、わずかではあるが異なる要素を提起していること、などである。

上の2.をふくめて、7までは、2001年のストックホルム会議関連の論文と資料である。3.は、この間、統計の品質に関して、ヨーロッパの多くの国からのメンバーを網羅して、検討した品質に関するLEGの2年間の作業の全体概要―すなわちヨーロッパ統計システムにおける統計品質の改善作業にかかわる主要な問題の経過と現状と将来展望―を示している。4.はこの中で、特に品質改善作業のためのヨーロッパ統計システムが選択すべき枠組みを取り上げ、6.は、選択候補の対象とされる一般事業の品質管理モデルの各々の長短を論じている。5.はLEGメンバー国とこれに連携を持つネットワーク諸国について、統計品質管理作業の進行状況を2001年に調査した結果を要約したものである。7.はこのストックホルム会議の発表論文のリストである。このリストは、2002年の春にこの会議主催者から送られてきた会議論文収録CDの最終版からとった。なお、11に、このストックホルム会議への参加直後に伊藤が書いたこの会議の概略報告を収録した。

このストックホルム会議についていえば、まず7.にしめたこの会議での39のセッションと124の報告のタイトルを見るだけで、また、3.に訳出した要約報告を読むだけで、統計の品質の問題は、従来の統計の正確性（と信頼性そして真実性）、あるいは「標本誤差と非標本誤差」論議を引き続き取り上げ、更に立ち入った検討を展開しているが、一方

で、これら従来の論議の範囲をはるかに超えて、利用者本位や統計制度の在り方をふくむ広範、かつ多面的な論議になっていることがわかる。

そして、統計データの品質の問題は、当然、生産過程そして組織・制度の品質の問題に及んでいる。これらにわたる品質の管理（Quality Management）は、経済事業体を中心とする組織一般に関して早くから国際的に論議・実践されてきた品質管理の哲学・思想・フレームや個別の手法に当然対応する。早くから、ヨーロッパでの統計品質論議は、ISOの品質の定義を引用していたが、このLEGの作業においては、6.に示されるように、諸品質管理モデルの長短を検討している。そのうえで、4.に示されているように、ヨーロッパ統計システムに対しては、総合的品質管理のヨーロッパ版としてのEFQM（品質管理のためのヨーロッパ基金モデル）を推奨し、諸品質管理モデルや、各国での実践の経験から得た諸見地や諸道具を取り入れることを志向している。この4.の付録Aも見ておきたい。これらLEGの作業のまとめにあたるものとして、3.の付録1にある「ヨーロッパ統計システムの品質宣言」、さらには付録3の「勧告リスト」を参照してもらいた。利用者本位（顧客満足度重視）、継続的な改善、情報へのアクセス可能性、データ供給者のニーズへの配慮、過程の重視、文書化（ドキュメンテーション）リーダーシップとスタッフのニーズの満足とスタッフ開発等々、品質作業にとって重要な道具や要素が提起されている。

他方で、統計品質論議の活発化の一方で、これを実際の統計活動において、どう実践され、統計生産物、統計活動の品質が実際に改善されているか、が問われる。5.の関係16カ国国の国家統計機関での品質実践についての2000年時点での調査によれば、品質努力はすべての機関で進められているが、体系的なアプローチの採用は半分で、考えている国が3、使用も採用も考えていない国が5であり、大半の国が品質宣言を持つか準備中である等である。現時点を、品質論議の第一ラウンドをほぼ展開し終えて、国によって早い、遅いはあるが、品質作業の実践を拡大・強化する過程に入りつつある段階、特徴づけてよいと思う。

以上のIMFの関連サイトとストックホルム会議以外から、2つの論文をとりあげた。すなわち8.は、イギリスでの統計品質問題の扱いの経過について、経験や方法の共有を広げることがをうたいながらであるが、専門的手法に立ち入って紹介した論文である。9.は、品質構成要素間のトレードオフ特に最も頻繁に起こりうる正確性と速報性の間の一関係を取り上げ、しかも両立を追求する欧州中央銀行のワーキングペーパーである。

さらに、10.として、少々古いが、2000年9月の経済統計学会の全国総会での伊藤による報告の際にフルペーパーとして配布した論文を収録した。先の統計研究参考資料No.61（1999年）にふくめた論文において、当時の統計品質論について、大枠の整理を与えた後、さらに統計制度の品質論議に関して、折から、スイス統計制度をカナダの統計家はPeer Reviewした報告書に出会ったこともあって、少々詳しく論じた。欧米での統計あるいは統計制度の品質論に1つの刺激を与えたのが、*The Economist*誌上での主要国家の統計制度を評価し、ランキングづけした2つの記事であるとみなし、そのとき添付して配布し

た記事原文も参考のために引用した。伊藤はこれらの統計制度の品質評価の動きを肯定的に受け止めながら、幾つかの留意点もあげている。この統計制度の評価に関しては、1.のIMFの関連ウェブサイトの文献にも示されているように（本資料 p.5），その後、ハンガリーの国家統計システムが、同じカナダの統計家から評価を受けている。

4. 以上に訳出した諸論文あるいはストックホルム国際会議の諸論文にさらに立ち入る時間的余裕がないので、これまでの伊藤による整理や論評との関連で、指摘と留意点の提起をごくわずかであるがしておきたい。

(1) 特に、日本の社会統計学は、統計の真実性（統計の品質）を規定するものは、その生産過程であるとして、統計生産過程（統計調査）論を重要視し、さらに統計制度を重視した。伊藤は、これらの社会統計学的常識の上にとって、1999年に、統計生産物（最終生産物＝統計データ、中間生産物＝統計基準・統計方法）を、統計制度が支える関係にあり、この生産物と統計制度（したがって統計活動）の品質が問われている、と整理した。これら諸整理の枠組みは、今も変更する必要はないと考えている。しかし、本資料で紹介した論文をふくめて国際的に、あるいはヨーロッパで現在進行中の論議は、品質管理を実践する立場から、一般組織での品質管理モデル・フレームと比較し、各国での経験を組み込みながらのものである。伊藤はもちろん、統計生産過程を一貫して重視し、またデータ提供者や統計利用者を念頭においているが、先の整理（図）には、これら関係者・要因が十分には組み込まれていないうらみがある。現在の論議によって、伊藤の整理も豊富化し、詳細化する必要があるだろう。

(2) 特に統計生産物の品質構成要素に関する論議は、並列・列挙主義の感がある。先に伊藤は、これらを内在的（認識論的）構成要素と外在的（制度的）構成要素（ネーミングには自信が無いが）とに分け、前者を中核とみた。この見地は、引き続き重要だと考えている。予算・人員等の資源その他の制約が統計生産物の品質を規定せざるをえないのは現実である。制度的制約あるいは、調査環境の悪化の下では、もとより真実性のある統計が希望通り入手できるわけではない。しかし、他方で、客観（現実そのもの）と統計生産物との乖離がどうなのかがを問うことが、常に基礎に置かれなければならない。

このことはまた、ISOの品質の規定－利用者のニーズへの適合を基礎におく－を、統計の分野でもそのまま前提することに、従来大きく不足していた点を重視するという優れた意味を持つ一方で、一定の反省も必要なことを含意する。利用者が、速報性を求め、かつ制度的制約等に理解を持って、提出したニーズに対応すれば良いとされる中で、真実性を確保するという見地が弱まらないか、という点への危惧・留意が必要と思われる。

(3) 上にも関連するが、統計の利用者には、利用の程度、利用目的、統計的予備知識等によって各種あり、そのニーズも多様である点がさらに分析されるべきだろう。そして統計作成が広範な国民的支えによることを考えれば、他の利用者とともに、統計には非専門の広い国民を重視し、さらには統計生産・加工の実情をふくめた統計的知識（客観的に現

実を見る姿勢)の普及をも考慮すべきと思われる。ジェンダー統計においては、日本でもその機運が強まってきているというのが伊藤の観測である。

(4) 以前にもふれたが、統計生産物、統計生産過程、統計制度・活動ごとの品質構成要素とその意味・内容には、基本的な点では共通するものが広がりつつあるが、これらを論議する機関によって、なお若干の違いがある。意味内容の検討をふくめて問題は若干残されている。

5. この統計研究参考資料No.59は、9月21-22日に札幌市の北海学園大学で開かれる経済統計学会での、伊藤の報告の際に、参考資料として配布することをめざして、8月から9月初旬にかけて準備した。短期間での作業であったため、訳語・訳文について、調べを深めることができなかつた点が多々ある。今後、誤りは正していきたい。この間、収録した諸論文中特に重要な論文の翻訳を担ってくれた共訳者の千葉敦史さんに感謝したい。

6. 最後に、何よりも、本統計研究参考資料で統計品質をめぐる国際的動向を紹介するにあたって、訳出を快く許可され、日本の読者に読まれることを歓迎された各論文の著者に対して深く感謝したい。また、とりわけ暑さの続いたこの夏の期間に、この資料の編集作業にあたってくれた小野寺容子さんにも感謝したい。

伊藤陽一